

戸別収集・有料化になって、びん・缶の出し方が大きく変わりました！リサイクルポストを廃止し、戸建住宅・集合住宅ごとに袋には入れずに容器に入れて出すようになりました。

びん・缶の出し方



最近、缶類の袋出しが、目立ちます。
ビニール袋等に入れずに
出してください。

びん 必ず中身を捨てて、汚れをふき取るか、水ですすいできれいにしてください。



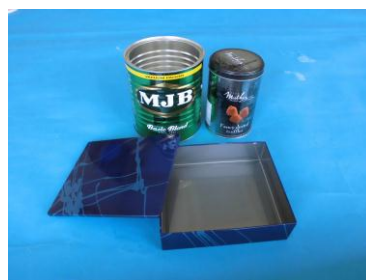
プラスチック 燃やせないごみ



燃やせないごみ プラスチック
びん

マニキュアのびんは「燃やせないごみ」に出してください。

缶 必ず中身を捨てて、水ですすいできれいにしてください。
火災事故防止のため、必ず中身は使い切り、火の気の無い屋外で穴を開けてから出してください。



プラスチック
スプレー缶

☆化粧品の容器を捨てる際に

化粧品の容器類（びん・プラスチック・チューブ類）を捨てる時は中身が入っているものは収集できません。

ティッシュや布で拭いたり、一定時間逆さにするなど各自で中身を使い切ってください、その後容器の排出をお願いします。

みんなで減らそう 燃やせるごみ

立川市
総合リサイクルセンターより

西砂からの風

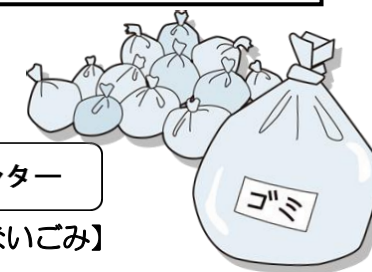
2014年・8月号
(第23号)

発行/立川市ごみ対策課

平成26年11月1日より、持込手数料が変わります！

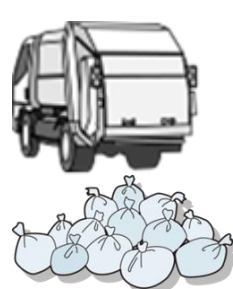
ごみの持込手数料は、家庭ごみが昭和57年以降、事業系ごみが平成14年以降、それぞれ据え置かれていました。近隣他市と比べても低く設定され、実際のごみ処理費用に見合わないこと、今後ごみの減量やリサイクルを推進し、排出者責任の適正化を図るため、見直しを行います。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

家庭ごみ	【 現行 】 8円/kg	➔	【平成26年11月1日以降】 30円/kg
事業系ごみ	【 現行 】 30円/kg	➔	【平成26年11月1日以降】 40円/kg



清掃工場
持込可能品目【燃やせるごみ】

総合リサイクルセンター
持込可能品目【燃やせないごみ】
【資源ごみ】



若葉町4-11-19
536-2921



西砂町4-77-1
531-0950

*事業系のごみは、産業廃棄物扱いとなる燃やせないごみやプラスチック等、また資源ごみ（紙類等）は市の処理施設に持込できません。（燃やせるごみのみ、清掃工場に持込することができます。）

手数料の改定時期が近くなると施設が混雑しますので、ごみの持込をお考えの方はお早めにお越しください。